

第118回

経団連

# 労働法フォーラム

2019年7月25日(木)・26日(金)

◆会場：経団連会館 2階 国際会議場

◆主催：日本経済団体連合会・経団連事業サービス

◆協賛：経営法曹会議

パートタイム労働者、有期雇用労働者及び派遣労働者に対する不合理な待遇差の解消を目指す「同一労働同一賃金」の実現に向けた改正法が2018年6月に可決・成立したことにより、今後、企業の人事管理においては、雇用形態や就業形態にかかわらず公正な待遇を確保していくことがより重要になっています。

そこで、第118回労働法フォーラムでは、企業が今後対応を迫られるこれらの課題について、人事労務分野を専門として企業側の立場で活躍する経営法曹会議の弁護士から、関連する法律や最近の裁判例の押さえておくべきポイント等について報告いたします。また、参加者の皆様から寄せられた質問をもとに、企業実務上の適切な対応策について、総勢30名の弁護士による討議を行います。

また、女性活躍推進法改正案やパワーハラスメント防止対策が盛り込まれた労働施策総合推進法改正案の動向についても解説を行います。

## 第1テーマ

### ◇パートタイム労働者、有期雇用労働者に対する 今後の雇用管理

2020年4月のパートタイム・有期雇用労働法の施行に向け、同法や指針（ガイドライン）を踏まえた有期雇用労働者やパートタイム労働者の処遇の見直し、雇用管理のあり方について、裁判例も参考にしつつ、報告・討議を行います。

## 第2テーマ

### ◇これからの派遣労働者活用のあり方

派遣労働者については、パートタイム・有期雇用者と同様に均等・均衡規定（同一労働同一賃金の考え方）を整備した改正労働者派遣法が2020年4月に施行されます。これまでの労働者派遣制度全体の理解に加え、今後、派遣労働者をどのように活用していけばよいか、同法や指針（ガイドライン）等を踏まえた具体的な対応について、裁判例も参考にしつつ、報告・討議を行います。



▶ 第1日 2019年7月25日 (木)

9:25～ 9:30 ガイダンス

9:30～12:10 (途中休憩あり) **報告 I** 平野 剛 弁護士 (杜若経営法律事務所)

## パートタイム労働者、有期雇用労働者に対する今後の雇用管理

- 改正パート・有期労働法の概要
- 現役世代のパート・有期雇用労働者の処遇のあり方
- 定年後再雇用のパート・有期雇用労働者の処遇のあり方
- パート・有期雇用労働者の待遇に関する説明責任
- パート・有期雇用労働者との契約の終了 (雇止め)

《講師略歴》

ひらの たけし  
**平野 剛** 弁護士  
(第一東京弁護士会)

早稲田大学法学部卒業  
2001年 司法試験合格 (第56期)  
2003年 弁護士登録  
第一協同法律事務所入所  
2018年 杜若経営法律事務所入所

12:20 質問受付締切

12:20～13:30 昼食

13:30～16:30 (途中休憩あり) 参加者から寄せられた質問に対する討議

\* 上記の報告内容はいずれも現段階のものであり、変更となる可能性があります。

\* 事前および当日の質問は、「労働法フォーラムに関する質問専用WEBサイト」で受け付けます。質問の登録要領は、参加申込者に対して別途連絡します。

\* 経団連および経団連事業サービスでは5月1日から9月30日までの間、クールビズを実施しております。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

### ○ 募集要項

日時 2019年7月25日 (木) 9:25～16:30  
2019年7月26日 (金) 9:25～16:50

申込締切 2019年7月11日(木)  
定員になり次第、締め切らせていただきます。

場所 経団連会館 2階 国際会議場  
〒100-0004 東京都千代田区大手町1-3-2  
TEL: 03-6741-0222

参加費 経団連会員：50,760円  
(47,000円+消費税3,760円)  
一般：61,560円  
(57,000円+消費税4,560円)

定員 380名

※いずれも資料代、昼食代含む

申込方法 参加申込書に所定事項をご記入の上、経団連事業サービス研修グループ宛にファクシミリ (03-6741-0052)にてお申込みください  
受付後、「請求書」と「参加証」をお送りいたします  
\* ホームページからもお申込みいただくことができます

支払方法 参加費は原則として銀行振込でお願いいたします  
(振込手数料はご負担ください)  
7月12日 (金) 以降のキャンセルおよび当日のご欠席は、参加費全額を申し受けます  
(資料を後日ご送付)

9:25～ 9:30 ガイダンス

9:30～12:10 **報告Ⅱ** 東 志穂 弁護士(第一芙蓉法律事務所)  
(途中休憩あり)

## これからの派遣労働者活用のあり方

- 労働者派遣法の改正の状況
- 派遣契約締結から派遣実施中における実務対応
- 派遣契約の終了時における実務対応
- 派遣先の団交応諾義務の有無

### 《講師略歴》

あずま しほ  
**東 志穂** 弁護士  
(第一東京弁護士会)

早稲田大学法学部卒業  
2004年 司法試験合格(第59期)  
2006年 弁護士登録  
第一芙蓉法律事務所入所

12:20 質問受付締切

12:20～13:30 昼食

13:30～16:05 参加者から寄せられた質問に対する討議  
(途中休憩あり)

16:05～16:50 **講演** (講演者:調整中)

## 「女性活躍推進法等改正案の動向」(仮題)

女性活躍推進法改正案や労働施策総合推進法改正案(パワーハラスメント防止対策)等の動向を解説

## ○会場ご案内

### 電車

- ・東京メトロ「大手町」駅下車C2b出口直結

### 駐車場について

- ・地下2階に有料の駐車場がございますが、駐車台数には限りがございます。できるだけ公共交通機関をご利用の上、ご来場ください



### お申込み・お問合せ先

経団連事業サービス 研修グループ 〒100-8187 東京都千代田区大手町1-3-2 経団連会館19階  
TEL: 03-6741-0042 FAX: 03-6741-0052  
<http://www.keidanren-jigyoservice.or.jp/>